

学校給食費の公会計化等に関する 先行事例紹介

令和4年12月



文部科学省

1. 岩手県花巻市

花巻市教育委員会 教育部 学務管理課 学校給食管理室
電話:0198-41-3145
E-mail:h_kyuusyoku@city.hanamaki.iwate.jp

人口規模	約9万2千人	学校給食提供数	約7千食
小中学校数	28校	調理場数	(単独) 0校 (共同) 10施設

○標準的な人口規模の自治体における取組。
○市のシステムに学校給食費管理システムを導入したことにより、地域の金融機関のほとんどが使えるようになり、保護者の利便性が向上。また、市の監査の対象となったことで、透明性が向上。

項目	内容
契機・目的	○教職員の多忙解消及び保護者の利便性の向上、学校給食費に係る滞納解消や透明性の向上を目的に検討開始。
検討・準備期間	○約2年（平成30年度～令和元年度、令和2年4月から公会計化）
検討・準備体制	○給食担当課内に公会計の導入に係る業務を担う「学校給食管理室」を創設。 ○常勤職員4名（室長1名（兼務）、次長1名（兼務）、係長級（上席主査）1名、主査1名）、非常勤職員2名 ○条例・規則の整備や、保護者・地域等への説明、給食費の統一を行った。
公会計後の体制	○常勤職員4名（室長1名（兼務）、次長1名、係長級（上席主査）1名、主査1名） 会計年度任用職員5名（学校給食センター衛生指導員1名、学校給食管理室支援員4名）
業務システム	○住民基本台帳、学齢簿などの情報が入っているシステムに学校給食費管理システムを導入した（約500万円）。
徴収方法等	○納付書と口座振替（8割以上が口座振替を希望）。 ○一括支払い希望の場合、納付書となる。
公会計化の効果	○私会計では金融機関が限定されていたが、地域の金融機関のほとんどが使えるようになり、保護者の利便性が向上。 ○教員の負担軽減、滞納対策ができる。また、市の監査の対象となり、公的な目があるため、透明性の向上につながった。
担当者から一言	○私会計の債権承継や条例・規則の整備にあたっては教育委員会だけで悩まず、法務担当と連携することが大切。 ○食材費の支払いなど事務作業が新たに加わるので人員体制を整えてから公会計化するべきである。 ○滞納が発生した場合、公会計では税金同様に督促手数料を科した「督促状」を発行し、督促に応じない場合は「催告書」を発行することが可能。また、経済的な理由により納付が困難な家庭には、生活保護や就学援助制度の利用を働きかけ、同意を得られれば扶助費から給食費を天引きすることが可能。 ○児童手当についても、保護者からの申し出を得られれば給食費の天引きが可能（花巻市では過年度滞納分のみを対象としている）。 ○公会計移行にあたっては、通常の徴収事務だけでは私会計時代よりも収納率が下がることを想定したうえで、こうした滞納整理対策を講じるための関係課との協議などの事前の準備が必要となる。

2. 東京都福生市

人口規模	約5万6千人	学校給食提供数	約4千食
小中学校数	10校	調理場数	(単独) 0校 (共同) 1施設

- 標準的な人口規模の自治体における取組。
- 比較的短期間で公会計化を実現。従前より給食費は教育委員会が徴収していたことから、システム導入は行わず、比較的安価で導入を実現。食材等の契約を市の契約となったことで、透明性が向上し、内部統制の強化を図ることができた。

項目	内容
契機・目的	○学校給食費に係る管理方法の適正化を目的に市長のリーダーシップにより検討開始。
検討・準備期間	○約1年（平成31年度に検討開始、令和2年度から公会計化）
検討・準備体制	○学校給食担当部署9名（全員兼務 課長1名、係長2名、係員3名、会計年度任用職員2名、再任用職員1名）。 ○センター長名義の通帳で管理していたため、歳入歳出管理が行えるよう、市の財務会計システム等の改修を検討。 ○内部の意思決定、保護者等へ周知。
公会計後の体制	○常勤職員3名（係長1名、徴収管理1名、食材の購入契約1名）と臨時職員1名で対応。 ○公会計化すると同時に、給食調理業務を直営から業務委託に変更（人員削減）。
業務システム	○出納部署において公金科目に給食費等を追加し管理するため、市の指定金融機関が運用している公金システムを改良。 ○改良費用：約250万円（指定金融機関が改良を実施）。
徴収方法等	○口座振替を推進（93%）、納付書による金融機関窓口。
公会計化の効果	○食材の購入契約は、市契約事務規則に則るため、給食会計の透明性が向上した。 ○私会計時の繰越金を財源に、学校給食運営基金を設立し、物価高騰を含めて収支均衡のための調整を行い、食材購入にかかる費用は保護者負担の原則を維持している。 ○予算措置により、給食費収入の影響を受けず、安定して食材を調達できる。
担当者から一言	○従前より教育委員会で給食費を徴収していたため、比較的スムーズに移行できた。 ○債権放棄に際しては、審議会の承認から議会同意となったため、債権管理の重要性が増大した。

3. 岐阜県関市

人口規模	約8万6千人	学校給食提供数	約8千食
小中学校数	27校	調理場数	(単独) 0校 (共同) 2施設

- 標準的な人口規模の自治体における取組。
- 少人数で短期間、かつ、安価で公会計を導入し、教職員の負担軽減を実現。

項目	内容
契機・目的	○令和2年度の学校給食センターの改築を契機に、給食費の教職員にかかる徴収事務の軽減を図ることを目的に検討開始。
検討・準備期間	○約1年（令和3年度から導入）
検討・準備体制	○学校給食担当部署で既存の人員体制（常勤事務職員1名）により検討・準備。
公会計化後の体制	○既存の体制(事務長1名、事務職員2名)。
業務システム	○給食費管理システム(市が導入している総合行政情報システム。((一財)岐阜県市町村行政情報センターのパッケージ。システム導入費用約70万円。保守費用は、関市で一括支払い。納入通知書データ処理費 約19万円/年。)
徴収方法等	○口座振替、納付書、児童手当からの天引き。(未納時のみ。給食の申し込み時に申し出の提出。) ○就学支援の対象者分は、担当課より徴収。
公会計化の効果	○教職員の負担軽減。 ○市が導入している共通のシステムを利用することで、滞納者の情報共有ができる。
担当者から一言	○関係部局課との調整が必要。 ○公会計制度導入前に給食費徴収規則等の見直しを行う必要あり。

4. 岐阜県安八町

人口規模	約1.4万人	学校給食提供数	約2千食
小中学校数	5校	調理場数	(単独) 0校 (共同) 1施設

- 人口規模が小さい自治体の取組。
- 少人数で短期間、かつ、安価で公会計を導入し、会計の透明性の向上が図られ、教職員の負担軽減を実現。また、公会計の導入により、滞納額が減少。

項目	内容
契機・目的	○文部科学省からの通知や、他市町村の導入状況を鑑みて教職員の負担軽減を図る等を目的に検討開始
検討・準備期間	○約1年半（令和元年度の途中から検討開始。3年度から導入）
検討・準備体制	○1名、学校教育課で兼務している。 ○教員への周知。 ○委託業者との打ち合わせ。 ○保護者への周知。
公会計後の体制	○既存の体制(1名)、学校教育課で兼務している。
業務システム	○広域財団法人岐阜行政情報センターが作成した名簿、口座情報が入った学校給食費徴収管理システム（安価50万円程度）。
徴収方法等	○原則口座振替。 ○納付書。
公会計化の効果	○私会計時は学校給食センターの中で通帳で出し入れしていたため、会計の透明性の向上が図られた。 ○教職員の負担軽減。
担当者から一言	○導入時のシステムへ口座情報の入力が大変だったため、予算に余裕があるならば臨時職員を採用する等、人員を増やした方がスムーズにできる。 ○公会計を導入したことで滞納額を減らすことができた。

5. 滋賀県野洲市

人口規模	約5万人	学校給食提供数	約4千食
小中学校数	9校	調理場数	(単独) 0校 (共同) 1施設

- 標準的な人口規模の自治体における取組。
- 他市町村と共同調達している住民情報システムに、学校給食費の徴収管理等のシステムを追加導入することにより、**教職員の負担軽減、滞納対策を実現。**また、**学校給食費の会計業務の透明性が向上。**

項目	内容
契機・目的	○ 教職員の負担軽減 、学校給食費の会計業務の 透明性向上 を図るため、 他市町村と共同調達している基幹系住民情報システム を活用する方向で検討開始。
検討・準備期間	○約 2年 （平成30年度～令和元年度。令和2年度から導入）
検討・準備体制	○システム管理 1名 、システム操作できる職員が 2名 、学校教育課内で兼務。 ○対象となる児童生徒の保護者あてに徴収管理方法切り替わりの周知。
公会計後の体制	○体制は変わらず、基本的にシステム管理 1名 、システム操作できる職員が 2名 、学校教育課内で兼務。 ○各小中学校からの喫食状況等の報告に基づき、学校教育課で児童生徒個人の徴収・調定状況の管理、督促対応。給食センターで喫食状況の管理・財務会計処理を担当。
業務システム	○既にパッケージとして導入している基幹系住民情報システムに学校給食費の徴収・調定状況を管理するシステムを追加導入。 改修費：約 240万円 （収納管理、口座振替情報等とのデータ連携）
徴収方法等	○原則 口座振替 、一部 納付書 （口座振替が99%）。
公会計化の効果	○ 教職員の負担軽減、滞納対策 ができる。 ○学校で現金の取り扱いがなくなり、 会計業務の透明性向上 につながる。 ○システム上で一括処理しているため、事務作業の軽減につながる。
担当者から一言	○校務支援システムにおいて児童生徒の喫食状況を管理できるよう令和3年度から運用しているが、徴収管理・調定状況を管理するシステムと連動していないことが問題点としてあるので、各小中学校で入力した喫食状況と住民情報システムの調定状況とが容易に連動できるよう、データ連携の方法等について各小中学校・給食センターとさらなる調整を図りたい。